

## 地域人口の動態

渡辺 兵力

## はじめに

昨年、地域農業に関連をもったいくつかの問題の研究に關係する機会をえた。

その一は、首都圏整備地域内の農業問題であり、課題名「市街化過程における農業の適応」ということからわかるように、巨大都市圏にみられる無秩序なスプロールの市街化現象の進展に対して、いわゆる近郊農業がどのような適応をしているかを実態的に明らかにして、首都圏整備という視点からどのような問題点があるかを究明しようというのである。

その二は、「山村人口問題」であって、山村地域振興行政の

側で問題になりだしたところの、最近の山村地域の住民人口の流出的流動現象の実態をとらえて、これにどう対処していくべきかという問題であった。

その三は、昨年来、各方面から提唱されだしたいわゆる「過疎地域問題」を農業行政当局としてどう受けとめるかという問題である。過疎地域概念はまだ明確になってはいないともいえるが、地理的な地域としてみると、課題二の山村地域と三の過疎地域とはかなり密接に結びつくと思われる。

その四は、「村落構造再整備」という名称でいいたされたもので、西独における *Dorfneuerung* (村落更新) ないしは *Dorfsanierung* (村落再整備) といった農業構造改善施策にならって、わが国の構造施策の延長線上の課題として行政当局より提起された課題である。

これらの課題はいずれも関係行政当局より提案されたものであるが、その各々がちがった次元における問題意識をもって発想されたものである。ただ、研究の方式として、関係する分野の数名の研究者で研究会をつくり、問題を検討していくというやり方をした点では共通していた。

これらの研究会に参加した当初は、各課題は相互にかなりかけはなれた問題分野のように思えたが、問題の具体的な検討をすすめているうちに、むしろこれらはきわめて密接な関係をも

った課題であることに気づいてきた。すなわち、第一―三の課題はいずれも地域人口の増減現象を基調として提起されたものである。端的に人口の数量変動を表面にだしているのは第二課題だけであるが、第一の「都市圏農業」問題は、市街化という人口集中現象から出発した問題である。そして第三の「過疎問題」は逆に地域人口の減少を土台とした問題である。要するにここ数年來の、地域人口の激しい流動現象を踏まえてこれらの問題が提唱されているといえる。第四の「村落構造」問題は発想の形式からいうと直接には人口流動現象と結びつかないが、「村落構造再整備」を必至とする所以は、農村地域の人口・労力の流動現象を根底にもった村落社会の変貌と関係が深いと考へざるをえない。

このように考えると、上述の四つの課題はいずれも「地域人口の流動」を基調とした問題といえる。地域人口一般の流動がただちに農業労働力人口の流動に結びつくとはいえないが、両者は無縁ではない。そこで、四課題を理解するための手順として、地域人口の流動とくに流出的流動の問題を検討し、そのうえで農業構造の地域動態を究明して、それぞれの地域動態を前提として各課題の個別的な研究に着手していくのが妥当と思われる。本稿は、地域人口の分散・減少過程の事例を手がかりとして、上述の課題に共通する問題点の指摘を試みようという一

つの試論である。

# 一、地域人口動態の課題

(イ) 近年における地域人口流動問題についてはすでにいくつかの研究が行なわれているが、その多くは人口集中現象を対象としたものであつて、人口の分散ないしは減少の問題を扱ったものは少ない。人口が特定地域に集中すれば他の地域では人口の分散現象がみられるはずである。国民経済における人口の地域的集中・分散現象は表裏のあるいは併進する関係にある現象であろう。にもかかわらず、今日まで前者について多くの関心がもたれて、後者への関心が少なかったのは、地域人口の分散・減少に起因するところの社会経済問題が、これまでのところ世の関心をひくにいたらなかったためといえよう。事実、前述した諸課題はいずれもごく最近になつて問題視されたものである。

いうまでもなく、一国の人口の増減はいわゆる自然増減の動向できまる。そして、国内の特定地域の人口増減はその地域の住民人口の自然増減といわゆる社会増減との差引きの結果としてあらわれる。したがって、ある地域の人口の出生・死亡、転入・転出現象が、地域人口動態をひきおこす数量的な直接的要因であつて、これら四要因の動向の如何で地域人口は増減変化

する。

日本の人口の地域間流動現象を問題にする場合に、これを長期的にまたマクロ地域的に扱うかぎり、自然増の地域間格差の方は一応不問にして、社会増減の実勢だけを対象として考えてよいと思われる。すなわち、人口の自然増現象の地域間格差は確実に標準化傾向に向つていゝといつてよい。事実、最近の一〇年間の動きをみても地域間格差は縮小化しつつある。第1表で都道府県別の昭和三〇年と四〇年との出生率・死亡率の資料より、二時点の府県平均出生率と死亡率とを計出して、平均的自然増率の一〇年間の推移と各年の標準偏差を示したが、表示の<sup>(1)</sup>ように自然増率は低下して、その地域間格差は縮小化してゐる。

このような動向を前提として、地域人口の動態の主役を社会増減現象であると想定するとしても、そうした人口の社会的流動現象は何故おこるのか。この要因はきわめて複雑多岐であつてまさに研究すべき課題である。しかし、ごく常識的に考えるかぎり、各地域の間に現存しているいわゆる「所得」格差という事実が人口流動をひきおこす有力な要因であるといふことができよう。すなわち、地域間の「所得」格差<sup>(2)</sup>に対する人々の主體的な適応行動が人口流動（＝地域間移動）をひきおこす。したがつて「所得」格差が主たる経済的要因ということになる。

# 《ノート》 地域人口の動態

もちろん、これだけではないが、人口流動を促がす主要かつ普遍的な要因は「所得」格差であろう。そうであるならば、地域人口の流動現象は地域間所得格差を是正する効果をもつたもの、すなわち所得均衡化過程の一つと評価することができる。なお、人口が各地域の間を流動する現象は、ある地域から特定地域への一方的な人の流れではなく、地域相互の間の人口の出入過程というのが実態である。したがつて、この人口流入出現象としての性格を一つの確率過程と想定することができ、この想定にたてば、

第1表 府県平均自然増率の推移と偏差

(単位: ‰)

| 指 標       |     | 平 均   | 偏 差  |
|-----------|-----|-------|------|
| 出 生 率 {   | 30年 | 19.76 | 2.64 |
|           | 40  | 17.69 | 1.74 |
| 死 亡 率 {   | 30年 | 8.15  | 0.93 |
|           | 40  | 7.91  | 1.14 |
| 自 然 増 率 { | 30年 | 11.70 | 2.86 |
|           | 40  | 9.91  | 2.37 |

地域人口の社会増減を示す統計についてマルコフ過程モデルによる計測が有意義となる。その計測結果によると、最近の地域人口流動実勢は一つの均衡状態に向つて逐次加速化の傾向をもつて動いていると指摘されている。<sup>3)</sup>すなわち、マルコフ過程モデルによつて計測される地域人口の終局分布比率は将来の地域間所得均衡状態の一つの表現ともいえるよう。

しかし、以上のように地域間「所得」格差を主要誘因として地域人口の流動現象がおこるという考え方は、「所得」の低い地域から高い地域への流出現象について意味をもつであろう。一般に流出人口の主力は若い年令層の労働力人口であろうから、人口が集中・増加する地域では、地域の生産力と地域の機能とがさらに向上して、過程としてみれば、人口流動によつて地域間格差はかえつて相対的に拡大化するともいえるよう。そして、人口流動現象が一層促進されよう。このような段階の現象として最近（昭和三五年度以降）の急激な地域人口流動過程を理解することができよう。

(ロ) 地域間の人口流動を数量動向として観察すると、地域人口規模、すなわち「人口階級」のちがいでという条件が人口の集中と分散とに関係していると考えられる。第2表がそうした動向を端的に示している。第2表は「国勢調査」結果から、全国の

市町村（三、三七二）を人口階級別に区分して、各階級の市町村について過去五カ年間（昭和三五～四〇年）の人口増減率のちがいを指標として市町村数の分布をみたものである。人口増加市町村は約八〇〇、減少市町村は約二、六〇〇である。そしてあきらかに人口規模の大きい地域は同時に人口集中地域といふことができる。

こうした地域人口増減現象の地域分布を第3表に示した。ここでは全国を一三地方に区分して各地方の人口の増加した「市」と減少した「町村」との分布比率を比較した。これによると、人口の集中・分散にはかなりはっきりした地域性が認められる。人口の増加している「市」の比率がたかくて減少している「町村」の比率が低い地方は南関東・東海・近畿の三地方である。それと反対の性格の地方は東北・山陰・四国・九州であつて、北海道は内地の各地方とややちがった性格を示している。いずれにせよ、最近の人口流動傾向は、①各地域ともそれぞれ中・大都市地域へ集中し、②しかも日本全体としてはいわゆる太平洋ベルト地帯に集積してゐて、他の地域は全体として地域人口が減少している。

(ハ) こうした人口の流動が今後もつづくのであろうか。前述したように地域間所得格差を主要誘因と考えるならば、少なくとも

第2表 市町村人口規模別、人口増減率別（昭和35～40年）の市町村数

| 増減別<br>人口規模 | A 増 加 率 別 (%) |       |       |      |     | B 減 少 率 別 (%) |       |       |       |     | 市町村<br>数 計 |       | 平均人口<br>増減率<br>(35～40<br>年) (%) |
|-------------|---------------|-------|-------|------|-----|---------------|-------|-------|-------|-----|------------|-------|---------------------------------|
|             | 20～           | 15～20 | 10～15 | 5～10 | 0～5 | 0～5           | 5～10  | 10～15 | 15～20 | 20～ | 計          | 数     |                                 |
|             | 1             | —     | 1     | 4    | 1   | —             | —     | —     | —     | —   | —          | 7     | 9.2                             |
| 100万人以上     | 6             | 2     | 8     | 4    | —   | —             | —     | —     | —     | —   | —          | 20    | 19.2                            |
| 30～100万人    | 32            | 6     | 23    | 18   | 18  | 5             | 2     | —     | —     | —   | 7          | 104   | 10.8                            |
| 10～30       | 34            | 8     | 14    | 22   | 39  | 34            | 13    | —     | —     | —   | —          | 170   | 8.4                             |
| 5～10        | 28            | 5     | 12    | 31   | 44  | 98            | 41    | 12    | —     | —   | 53         | 277   | 2.4                             |
| 3～5         | 31            | 6     | 8     | 12   | 27  | 73            | 82    | 28    | —     | —   | 157        | 276   | —0.8                            |
| 2～3万人       | 41            | 20    | 19    | 34   | 97  | 233           | 378   | 142   | —     | —   | 795        | 1,006 | —4.2                            |
| 1～2         | 11            | 6     | 9     | 27   | 72  | 182           | 414   | 278   | 114   | 32  | 1,020      | 1,145 | —8.2                            |
| 5千人～1万人     | 4             | 4     | —     | 3    | 8   | 45            | 74    | 98    | 79    | 52  | 348        | 367   | —15.2                           |
| 5千人以下       | 188           | 57    | 94    | 155  | 306 | 670           | 1,004 | 559   | 220   | 119 | 2,572      | 3,372 | 5.2                             |
| 合 計         |               |       |       |      |     |               |       |       |       |     |            |       |                                 |

注: 「国勢調査」結果より作成、5年間の減少率10%以上の市町村の計は898。

も所得均衡状態が実現するまでは、相対的高所得地域への人口・労力の集中化がつづくと考えられる。ただし第2表をみると、人口百万人を越えた七大都市はそれ以下の都市よりも人口増加率が低い(平均九・二%)。そして人口三〇〇～一〇〇万人級の都市での人口増加率が最高(平均一九・二%)である。このことは、特定地域への人口集中現象は、ある限度を越えると種々

の阻止条件が作用して、その集中率が押えられることを物語っている。メトロポリス級の巨大都市では都心地区の人口が減少しはじめて、いわゆる空洞化あるいはドーナツ型人口分布を呈する事実が指摘されている。これは、たんに地域「所得」格差の作用だけでなく、巨大都市におけるいわゆる「過密」条件の発生が人口流動に作用していることを示している。ここに

第3表 地方別、人口増加「市」と人口減少「町村」の比率(昭和35～40年)

| 地 方   |       |      | (1)        | (2)       | (3)               | (4)               | 参 考 値                |                       |
|-------|-------|------|------------|-----------|-------------------|-------------------|----------------------|-----------------------|
|       |       |      | 市町村<br>総 数 | うち<br>町村率 | 人口増加<br>「市」比<br>率 | 人口減少<br>「町村」<br>率 | 30年～35<br>年人口増<br>減率 | 35年の人<br>口集中地<br>区人口比 |
| 北 海 道 | 道北    | (1)  | 220        | 87        | 64                | 82                | 9.05                 | 42.1                  |
|       |       | (6)  | 431        | 86        | 33                | 93                | 3.20                 | 24.3                  |
|       |       | (3)  | 212        | 82        | 66                | 83                | 10.78                | 23.8                  |
|       |       | (4)  | 267        | 76        | 75                | 57                | 15.00                | 56.8                  |
|       |       | (4)  | 235        | 82        | 54                | 87                | 2.10                 | 31.4                  |
| 東 山 海 | 道東    | (3)  | 299        | 87        | 66                | 79                | 2.24                 | 23.6                  |
|       |       | (3)  | 248        | 79        | 81                | 59                | 7.45                 | 39.5                  |
|       |       | (6)  | 338        | 77        | 84                | 71                | 6.35                 | 46.8                  |
|       |       | (2)  | 101        | 89        | 33                | 98                | 0.09                 | 39.5                  |
|       |       | (3)  | 263        | 86        | 46                | 85                | 3.98                 | 18.5                  |
| 四 国   | 北 九 州 | (4)  | 225        | 87        | 21                | 95                | 0.68                 | 24.4                  |
|       |       | (4)  | 331        | 87        | 21                | 91                | 2.77                 | 32.0                  |
|       |       | (3)  | 206        | 84        | 24                | 100               | 1.60                 | 22.2                  |
| 計     |       | (46) | 3,376      | 83        | 58                | 84                | 9.70                 | 43.7                  |

《ノート》 地域人口の動態

注: 「国勢調査」結果より。( ) は各地方所属府県数、参考値は人口集中地区の人口増加率(昭和30～35年)と人口集中地区の人口比(昭和35年)。

いう「過密」条件とは地域人口密度そのものの過密状態を指しているのではなく、地域住民人口とその地域の社会経済的活動諸条件との関係がアンバランスになって、その地域の地域的機能に諸々の支障を生じてきた状態を「過密」と考えている。したがって、人口が集中してもそれに伴ってその地域の活動諸条件が改変されていけば、必ずしも「過密」状態にならない。しかし、地域条件に改変を加えずに人口だけが増加すれば容易に「過密」状態が生まれる。いいかえると、「過密」とは、「地域人口がその土俵のキャパシティに対して多すぎて、そのために地域機能が停滞ないし低下している状態」を意味している。

都市は相対的「高所得」地域である。そこで都市地域に人口が集まる。こうした人口集中現象は過密化への第一歩である。

日本の多くの都市は、これに対して市街地の外延的拡大と周辺の衛星的小都市との間の道路交通条件の整備というかたちで過密状態の本格化を避けてきた。すなわち、都市的土地利用の拡大化という土地の新需要を伴う方法で都市機能の集中的な向上をはかってきた。いうまでもなく、都市機能とくに各方面にわたる管理機能を発揮する場所は都心地域に集積するが、それとともにより多くの労働力が必要になり、都市自体が人口・労働の吸引力をもつようになる。けれども都市就業人口の居住地区は都市地区の過密化のために近郊地域に定着しようとする。

そこで、さらに市街化が外に拡がる。結局、都市への人口集中は近郊地域の在来農業を農地転用というかたちで喰いつぶしていく。都市は、近郊地域の農業構造要因の一方的縮小化という方法で「過密」状態の実現をまねがれてきていた。しかし、従来のやり方、すなわち市街地・道路の外への拡大化もある限度を越えと再び種々の「過密」現象を生む結果になる。そこで従来とはちがった都市の再開発という新しい適応の仕方が要請されるようになってきた。ここにいう都市再開発は、たんに新しく市街地を外延的に拡大化していくのではない、既成市街地をつくりなおすという意味である。すなわち今日までのところ

は、近郊地域の農業は縮小化の一路をたどってきたが、これからは都市圏内に農業地域を残してそこに近郊農業を育成することが都市形成の立場からも必要と考えられるようになる。ここに、都市化地域（Ⅱ地域人口の集中・増加している地域）における新しい農業問題が抬頭してきた。すなわち、都市の「過密」問題と対応して解決すべき近郊農業問題が地域農業問題の一つとして提起されてきた。

(二) 第2表をみると人口二万人以下の小規模「町村」では人口が減少していて、その減少率は小さい「町村」ほど激しい。そして人口の分散・減少がある限度以上になると、その地域の社

会経済活動に種々の支障を生じ、地域機能の停滞・低下がみられるようになる。すなわち、地域人口の減少を原因とした地域機能の低下がはじまる。これをこの頃では「過疎」状態と呼ぶようになった。

前述の「過密」とこの「過疎」とは、地域人口の流動現象を基本的な原因とする地域機能の停滞あるいは低下現象という点では共通した性格の地域的現象である。すなわち人口の集中と分散という全く相反した方向の人口現象の両極において「過密・過疎」問題が発生してきた。そしてそこにおける問題とは、地域機能の停滞、低下に外ならない。

「過疎」問題の内容は必ずしも生産経済問題だけではないが、人口減少地域の機能低下の重要な側面とは農林業生産活動の問題であるといえよう。したがって、農業問題一般の立場から全国的規模で進行している人口流動現象を、とくに地域人口の分散・減少地域の問題という側面から究明していくことが重要な意味をもってきたといわねばなるまい。

注(一) 人口自然増率の地域間格差は長期的には標準化の傾向をもち、最近もその傾向をつづけているが、自然増減の変化には注目すべき地域差がみられる。第1表と同じ資料によって、昭和三〇年と四〇年との自然増率の大小順に各府県を並べると、各府県の順位に大

きな変化がある。昭和三〇年では青森（一七・四％）を最高として、長崎、鹿児島、岩手の順であった。ところが一〇年後では、自然増率の最高は大阪（三〇年には三六位）、つぎが東京（二九位）、愛知（三〇位）、神奈川（二三位）の順で、第五位が青森（一位）であった。長崎、鹿児島、岩手の各県は、四〇年になると下位にさがっている。すなわち、最近は、人口集中府県では出生率が向上しており、一層人口が増えてきているが、人口分散県では死亡率がたかまり、逆に出生率の低下傾向がみられて、自然増率が低位になっている。

(2) ここに地域間「所得」格差といったものは、各地域の平均住民所得水準のちがいを指したのではなく、現在の所得水準差と、その地域における将来の所得向上の見込み、およびその地域の生活環境・条件の水準をも含んだものをとくに「所得」という用語で表現している。すなわち、広い意味の「所得・生活条件の格差」という意味である。

(3) 清水良平稿「わが国における人口移動と産業動態」『農業経済研究』第三六巻第一号。「昭和三十年代における地域人口分布の構造変化について」『同上』第三八巻第四号参照。

## 二、地域人口動態の機構

(イ) 地域人口の増減現象は増加要因（出生と転入）と減少要因（死亡と転出）との差引きできまる。これは、いわゆる自然増減と社会増減との差引きということになる。いまこの二要因の相互関係と地域人口の増減とを組合せて類型化すると第4表のように整理できよう。(A)と(C)の区分は明確であろうが、(1)と(5)類型を数量的に明らかにすることが人口流動問題にとつては重要な課題であろう。第4表の各類型に第2表の結果をあてはめてみるならば、人口一〇万人以上の中・大都市の多くは(1)集積的増加型に該当しよう。五〇一〇万人級の小都市の多くが(2)たんなる増加型、二〇五万人級の町が(3)人口停滞型にあたり、五千二万人の町村の大半が(4)型に、そして五千人以下の村は(5)絶対的減少型に相当しよう。また地域人口規模の大小を問わず、全市町村の二五％前後が(3)人口停滞型であるともいえる。このようなあてはめは、昭和三五・四〇年の間の地域人口増加率一〇％以上を(1)、五〇一〇％を(2)、増減率五％内外を(3)、減少率五〇一〇％を(4)、そして一〇％以上を(5)型と大まかに想定した場合のことであつて、この五カ年間の地域人口増減率の数量表示の差異をどのような意味に理解するのが妥当か、が実は研究すべき問題であらう。

第4表 地域人口増減類型

| 地 域      | 増 減 類 型    | 要因の關係 $\begin{cases} e = \text{自然増減率} \\ e' = \text{社会増減率} \end{cases}$ |
|----------|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| (A) 増加地域 | (1) 集積的增加  | 自然増( $e > 0$ )・社会増( $e' > 0$ )                                          |
| (B) 不変地域 | (2) たんなる増加 | 自然増( $e > 0$ ) > 社会減( $e' < 0$ )                                        |
|          | (3) 人口停滞   | 自然増( $e > 0$ ) = 社会減( $e' < 0$ )                                        |
| (C) 減少地域 | (4) たんなる減少 | 自然増( $e > 0$ ) < 社会減( $e' < 0$ )                                        |
|          | (5) 絶対的減少  | 自然減( $e < 0$ )・社会減( $e' < 0$ )                                          |

この問題に接近する一つの方法として、(1)集積的増加型と(5)絶対的減少型の特殊な意味を検討しておく。ここでは次のような考え方をしてみた。すなわち、(1)と(2)、(4)と(5)の類型を区別したのはたんに人口増減量の量的なちがいを意味するだけではなく、五カ年間の増減率一〇% (1)と(5)型) という数値にやや特別の意味をもたせた。それは、一〇%以上の地域では、その地域の人口構成と人口構造とのなかに将来の人口増加あるいは減少を促進するところの人口論的条件が内包されているという考え方をした。そして地域人口の五カ年間の増減率が一〇%以内の地域 (2)と(4)型) は、たんに自然増減率

( $e$ ) と社会減少率 ( $e'$ ) との差引きで増減しただけの地域と考えた。もし地域人口の「構成と構造」とが原因となつて、たとえ社会的増減現象がみられないと仮定しても、その地域人口が益々増加または減少をつづけるというならば、それを人口論的要因による地域人口の増減現象と呼んでよからう。しかも、(1)型地域 (都市) では人口の社会増現象が必ずみられるであらうし、(5)型地域 (農山村) では逆に社会減がみられよう。したがって、(1)型では集積的増加が、(5)型では絶対的減少が今後とも急激に進行するといえよう。そこでこの二つの類型を人口論的過密・過疎と呼ぶことにする。前述したように、地域人口の増減がただちにいわゆる「過密・過疎」現象とは結びつかないが、(1)と(5)型の地域ではおそらく前述した意味の「過密・過疎」問題が現実拾頭してきていると思われる。

(口) それでは、人口構成あるいは人口構造がどのように作用して、人口論的な意味の過密・過疎地域を形成すると考えられるか。ここでは地域人口が減少していくケースについて考えてみよう。

(1) 地域人口の増減がほとんどみられない(3)型段階から出発する。

(2) 人口の減少は社会的減少率 ( $e'$ ) が自然的増加率 ( $e$ )

を上廻つたときからはじまる。これが(4)型段階である。周知のように、今日の社会的減少は人口や労力の域外流出の増加によつてもたらされ、しかも流出していく人口・労力の主役は若・青年層労働力人口であるといつてよい。したがつて、域外流出（正確には流入人口以上の流出）現象がしばらくつづけば、その地域の年令層別人口構成が変わりだし、相対的に若い年令層が減少、逆に老令層は多くなるという人口構成にならう。

(3) 地域間「所得」格差が存続するかぎり、域外流出現象がつづき人口構成の変化も進む。もし、相対的に若い年令層の減少がある期間継続すれば、その地域の出生率は次第に低くなるはずである。すなわち、出産能力のある人口が減るという構造にならう。他方、老令層人口が相対的に増えることは、一般的に死亡要因を一定とするかぎり、死亡率をたかめよう。すなわち人口の域外流出の継続的増加は、その地域の「出生率をさげ、死亡率をたかめ」、その結果として自然増率を次第に押しさげていく。一般に、地域人口の自然動態は「自然増」の状態にあるが、人口の域外流出がつづくかぎり、自然率が逐次低下し、人口減少率と自然率とがほぼ見合う段階（社会的減少率が自然増加率の約二倍）に進む。もし、域外流出がさらに進展すれば人口

の自然増以上に人口が減るという状態になつて、地域人口の減少過程が加速される条件をもちはじめたと考えられよう。最近の平均的自然増加率は年率一・〇%前後であるから、地域人口の年減少率が一・〇%を越えるところが、人口減少過程における一つの段階と考えることができよう。

(4) なお、一層地域人口の流出がつづけば、出生率の低下と死亡率の上昇はさらに進展しよう。そして当該地域内の諸事情に大きい変化がないとすれば、遂に人口減少率が出生率を越える段階を経過しよう。すなわち、一年間に生まれた人口以上に人口が減っていくという状態になる。最近の平均的出生率は一・七%前後であるから、人口減少率一・七%の線が次の段階の基準とならう。

(5) さらに出生と死亡とは益々接近して、自然増率は零に近づき、やがては出生と死亡が等しくなり、「生まれただけ死に、遂に生まれる以上に死ぬ」という事態にならう。これは人口の「自然減」という珍しい段階の状態である。出生率と死亡率という状態が、どの程度の出生・死亡率水準で現出するかは一概にいえないが、地域人口の年減少率が二・〇%を越えるという激減の事態がつづけば、遠からずその地域人口の自然減の段階がはじまると想定できないか。以上の、(1)～(5)の経過をまとめると第5表のようになる。こ

の想定は昭和三五～四〇年の人口流動事情とその期間の標準的自然増率を一応の基準としたもので、その意味では短期を問題にする場合の想定である。長期を問題にする場合には、人口減少率がその地域の出生率を越えるような地域では「将来とも人口が一層減少する」と予想することができよう。というのは、人口減少要因の半ば以上が転出人口で、その転出者の大半が新規学卒就業者であると想定すると、年々生まれた人口がそのまま二〇年後には流出してしまうという見通しとなり、その地域の人口再生産構造は死亡（減少要因）だけが作用し、出生（増加要因）の効果は零ということになる。したがってそこは死亡率だけの人口減少をつづけることになり、しかもその死亡率は漸増していこう。今日すでに人口の年齢構成が老令層に片寄った構成のところは（＝人口減少傾向がながくつづいているところ）平均的死亡率（〇・九％前後）よりもたかい死亡率であろう。そこで、地域人口の長期的予想という立場でみる場合には、地域人口の年減少率が一・〇～一・三％を越えている地域は人口論的について現在の地域人口を将来とも維持することは困難なところと推定的に判断できよう。

(ハ) 地域人口の減少をもたらす人口論的要因の作用には一定の時の経過を必要とするから、ある時期の人口減少率の大小だけ

をもって、ただちにその地域の人口減少段階あるいはその類型を判断するわけにはいかない。けれども、上述した短期と長期との考え方を総合して、昭和三五～四〇年の時期における人口の年減少率が二・〇％を越えている地域（五カ年間でほぼ一〇％以上の減少率の地域）は、すでに人口構成と人口構造の中に、地減人口の減少をさらに加速化させる諸要因をもっているといえよう。そこで、そのようなところをとくに「人口論的過疎地域」と仮称することにする。すなわち、年率（二・〇％以上という人口減少率で人口が減りつつあるところは、その出生率水準は平均以下で、死亡率水準は平均以上であり、

第5表 地域人口減少段階

| 類型（段階）                                                                                                                                          | 増減要因の関係                                                  | 人口減少率                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------|
| (B)-(3) 人口不変                                                                                                                                    | 自然増率( $e$ ) = 社会減率( $e'$ )                               | [(+).5% ~ (-).5% (5年)] |
| (C)-(4) 人口減少                                                                                                                                    | 自然増率( $e$ ) < 社会減率( $e'$ )                               | [(-).5% ~ 10% ( " )]   |
| <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <math>\left\{ \begin{array}{l} (イ) \\ (ロ) \\ (ハ) \end{array} \right.</math> </div> | 自然増率( $e$ ) = 人口減少率( $\gamma$ )                          | ≡ 人口減少率 1.0%           |
|                                                                                                                                                 | 出生率( $\alpha$ ) = 人口減少率( $\gamma$ )                      | ≡ 人口減少率 1.7%           |
|                                                                                                                                                 | 出生率( $\alpha$ ) = 死亡率( $\beta$ )                         | ≡ 人口減少率 2.0%           |
| (C)-(5) 絶対的減少                                                                                                                                   | ( $\alpha$ ) < ( $\beta$ ) 自然減 人口年減少率( $\gamma$ ) > 2.0% | [(-)10% ~ ]            |

しかも両者は年々急速に接近しつつあり、近い将来に自然増がほとんどみられない状態になり、地域人口の再生産がむずかしくなってきたと想定する。いいかえれば人口論的にみて、「人が減り過ぎてゐる」地域ということになる。国勢調査結果から、昭和三五～四〇年の間の人口減少率一〇%以上の市町村を拾うと全国で約九〇〇市町村である。また、人口二万人以下の人口減少町村の三七%がここであるという人口論的過疎地域ということになる（前掲第2表）。

(二) 以上のように規定した「過疎」地域該当市町村の分布をみたのが第6表である。<sup>(1)</sup>この表から気づく二、三の点をあげると

① 山陰地方以西の西日本に過疎地域の分布がたかい。

② 過疎地域比率の低い関東・東海・近畿地方は人口増加市町村比率がたかい。

③ 過疎地域には種々の条件の農業地帯が含まれているが、「山村」地域の比重は大きい。ただ、北海道と九州とは過疎地域が「山村」でないところに多く分布している。反対に東山・東海・近畿は過疎地域の大半が「山村」である。

これら約九〇〇市町村におよぶ人口論的過疎地域（全国の市町村の二七%）は前述したように一つの仮説的想定で抜きだしただけである。そこで、これらの市町村の人口論的要因の実態

第6表 人口論的過疎市町村の分布

| 地 方 |      | 市 町 村 数   |           |       | 「過疎」<br>市町村<br>(4) | 「山村」<br>過疎地<br>域<br>(5) | (1)<br>/<br>(3) | (4)<br>/<br>(3) | (5)<br>/<br>(4) |
|-----|------|-----------|-----------|-------|--------------------|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|     |      | 増加<br>(1) | 減少<br>(2) | 計 (3) |                    |                         |                 |                 |                 |
| 北海道 | (1)  | 52        | 168       | 220   | 79                 | 21                      | 24              | 36              | 27              |
| 東北  | (6)  | 49        | 374       | 423   | 87                 | 46                      | 12              | 21              | 53              |
| 関東  | (3)  | 54        | 158       | 212   | 17                 | 8                       | 25              | 8               | 47              |
| 北関東 | (4)  | 146       | 71        | 217   | 11                 | 7                       | 67              | 5               | 64              |
| 北陸  | (4)  | 44        | 191       | 235   | 44                 | 30                      | 19              | 19              | 68              |
| 東海  | (3)  | 80        | 219       | 299   | 75                 | 53                      | 27              | 25              | 71              |
| 近畿  | (3)  | 123       | 125       | 248   | 31                 | 29                      | 50              | 13              | 93              |
| 山陰  | (6)  | 138       | 200       | 338   | 51                 | 31                      | 41              | 15              | 61              |
| 山陽  | (2)  | 6         | 95        | 101   | 44                 | 31                      | 6               | 43              | 70              |
| 山北  | (3)  | 50        | 213       | 263   | 121                | 61                      | 19              | 46              | 50              |
| 四国  | (4)  | 17        | 208       | 225   | 100                | 50                      | 7               | 44              | 50              |
| 九州  | (4)  | 34        | 297       | 331   | 121                | 23                      | 10              | 37              | 19              |
| 九州  | (3)  | 8         | 198       | 206   | 116                | 24                      | 4               | 56              | 20              |
| 計   | (46) | 801       | 2,567     | 3,368 | 898                | 414                     | 24              | 27              | 46              |

注：第3表の市町村数と一致しないのは、町村合併の関係である。「山村」過疎地域とは農林省の経済地帯別区分の「山村」地域該当地区を含む市町村数である。

について具体的な検討を試みる必要があるが、人口論的過疎化段階の市町村についての統計整理作業がまだ完了していないので、ごく概括的な検討にとどまらざるをえない。

注(一) 五年間に一〇%以上の人口減少地区を拾うと、その中には巨大都市の既成市街地区(千代田区、中央区、台東区、北区、東区)が若干含まれているが、その大半は(約八〇%)農山村、山村と呼ばれる市町村地域である。

### 三、過疎地域の人口減少

(イ) 前節第6表で過疎化段階市町村の全国的分布を概観した。このように地域人口の激減という現象には地域性があるといふべきである。したがって、たんに地域人口の減少率だけをもつて市町村を区分して、それを一括して扱うという方法には種々の問題があろう。すなわち、そのような方法による観察が意味をもつ問題とそうした方法ではあまり意味をもたない問題とがあろう。しかし、ここでは第6表で抽出した過疎地域市町村を人口減少率の程度によって、②地区(一〇～一五%以上)、③地区(一五～二〇%)、④地区(二〇%以上)の三地区に分けて、それら三地区の集計値をもつて各過疎化段階における地域比較を試みる。第7表は、ブロック別に、過疎化段階別の市

第7表 過疎地域の分布と所属人口

| 指 標<br>地 方         | 過 疎 内 訳 (減少率別) |           |           |           |           |           | 40年人口 (1,000人) |        |      |
|--------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|--------|------|
|                    | ④<br>~50%      | ④<br>~40% | ④<br>~30% | ④<br>~20% | ③<br>~15% | ②<br>~10% | 過疎             | 県計     | %    |
| 北 海 道<br>東北<br>北南北 | 1              |           |           | 10        | 17        | 51        | 958            | 5,172  | 18.5 |
|                    |                |           |           | 7         | 7         | 77        | 879            | 9,106  | 9.6  |
|                    |                |           |           | 2         |           | 15        | 129            | 5,183  | 2.5  |
|                    |                |           |           | 4         | 3         | 10        | 577            | 21,023 | 2.7  |
| 東 山<br>東東北         |                |           | 2         | 2         | 7         | 33        | 354            | 5,154  | 6.8  |
|                    |                |           | 3         | 5         | 24        | 41        | 348            | 4,421  | 7.9  |
|                    |                |           |           | 5         | 8         | 17        | 212            | 9,225  | 2.3  |
|                    |                | 1         | 3         | 6         | 10        | 31        | 505            | 15,776 | 3.2  |
| 東 山<br>東東北         |                |           | 2         | 16        | 61        | 86        | 1,327          | 6,871  | 21.6 |
|                    |                |           | 1         | 9         | 28        | 62        | 827            | 3,975  | 20.8 |
|                    |                |           |           |           |           |           |                |        |      |
|                    |                |           |           |           |           |           |                |        |      |
| 北 九 州<br>北南        | 3              | 5         | 7         | 19        | 17        | 71        | 1,548          | 8,248  | 18.7 |
|                    |                |           | 2         | 5         | 36        | 73        | 1,271          | 4,126  | 30.8 |
| 全 国                | 7              | 7         | 19        | 90        | 218       | 516       | 8,935          | 98,280 | 9.2  |

町村数分布をみ、また、各ブロックの過疎地域の占める人口比率を示している。市町村数では二七％を占めている過疎地域も地域人口比率では全国の九・二％（四〇年）ということになる。そして地域の面積シェアでは三六％を占めている（第8表）。

地域人口の減少の仕方は時間の経過と関連する現象であつて、昭和三五～四〇年の間の激減地域が、三〇年代前半においても激減地域かというところではない。第8表の過疎地域における三〇～三五年の平均減少率は六・三％である。後半はそれが一五・二％に激増した。また、前半では③④各区域の人口減少率の差は大きくない。後半での激減地域④地区はかつて前半の減少率が低い。これを要するに、人口論的過疎化現象が全国的規模でみられはじめたのは昭和三五年以降のことだといつてよい。

(ロ) 第8表で示したように過疎地域から基準観察期間中に約一六〇万人の人口が減少している。全国人口の漸増過程の中でこれだけの地域人口が減ったところがあるという事実は軽視できない事態といえよう。全国規模での分析が終っていないから過疎地域市町村の比較的多い県を各地方から標本県として選び、市町村の分布を第9表に示した。ここで、調査市町村数というのは人口論的過疎市町村と経済地帯別区分のなかの山村地域と

第8表 昭和30年代の人口減少

| 地 区                         |        | (1)     | (2)     | (3)     | (4)       | (5)       | (6)               |
|-----------------------------|--------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-------------------|
| 指 標                         |        | ②       | ③       | ④       | 計         | 全 国       | (4)<br>/ (5)<br>% |
| 人 口                         | 30年    | 717,018 | 185,244 | 228,951 | 1,131,213 | 8,927,443 | 12.7              |
|                             | 35〃    | 670,938 | 172,766 | 216,413 | 1,060,117 | 9,341,846 | 11.4              |
|                             | 40〃    | 589,849 | 146,471 | 163,183 | 899,503   | 9,827,488 | 9.2               |
| 減少量                         | 30~35年 | △46,080 | △12,478 | △12,538 | △71,096   | 414,404   | —                 |
|                             | 35~40年 | △81,089 | △26,295 | △53,230 | △160,614  | 485,642   | —                 |
| 減少率                         | 30~35年 | △6.4    | △6.7    | △5.5    | △6.3      | 4.6       | —                 |
|                             | 35~40年 | △12.1   | △16.1   | △23.9   | △15.2     | 5.2       | —                 |
| 地 積(kn. <sup>2</sup> )(40年) |        | 80,717  | 32,259  | 19,244  | 132,211   | 366,612   | 36.1              |

第9表 標本県の地域分布

| 項目<br>標本 | 過疎地域 (甲) |            |            |          | 山村地域 (乙)  |    |    |          | 調査<br>市町村<br>数 (4) | 総市<br>町村<br>数 (5) | 構成比 (%)      |              |              |              |
|----------|----------|------------|------------|----------|-----------|----|----|----------|--------------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|          | 20%      | 15~<br>20% | 10~<br>15% | 計<br>(1) | 過疎<br>(2) | 減少 | 増加 | 計<br>(3) |                    |                   | (4)<br>/ (5) | (1)<br>/ (5) | (3)<br>/ (5) | (2)<br>/ (1) |
| 福 島      | 4        | —          | 21         | 25       | 16        | 24 | 1  | 41       | 50                 | 107               | 47           | 23           | 38           | 64           |
| 新 潟      | 2        | 2          | 21         | 25       | 5         | 16 | 3  | 24       | 43                 | 116               | 37           | 22           | 21           | 20           |
| 長 野      | 4        | 10         | 23         | 37       | 24        | 23 | 9  | 56       | 70                 | 134               | 52           | 28           | 42           | 65           |
| 島 根      | 4        | 15         | 19         | 38       | 27        | 4  | —  | 31       | 43                 | 61                | 71           | 62           | 51           | 71           |
| 高 知      | 5        | 10         | 21         | 36       | 24        | 3  | —  | 27       | 39                 | 55                | 71           | 66           | 49           | 67           |
| 熊 本      | 1        | 4          | 41         | 46       | 9         | 1  | —  | 10       | 47                 | 101               | 47           | 45           | 9            | 20           |
| 計        | 20       | 41         | 146        | 207      | 105       | 71 | 13 | 189      | 292                | 574               | 49           | 36           | 33           | 51           |

注. (甲) は昭和 35~40 年の人口減少率 10 % 以上のところ, (乙) は林野率 (35年) 80 % 以上のいわゆる「山村」のところ. ただし市町村中に山村地域が含まれているところ全てを含む.

を含んだ市町村である。それを標本六県についてみると、全市町村数の半ばに近い市町村数になる。そしてこのような、「過疎」市町村と「山村」市町村との組合せの分布の仕方は各県でかなりちがっていることがわかる。

つぎに、地域人口の増減の仕方を昭和三〇年代の前半(A期)と後半(B期)とに分けて、人口増減別の市町村数分布を示したのが第10表である。各県に共通した特色は、A期よりB期の方が人口の激減している市町村が圧倒的に多い点である。A期では過疎段階の市町村は一六%にすぎなかったが、B期にはそれが七一%に増加している。しかし、農山村地域ではA期においてすでに地域人口の激減現象がある程度はあらわれていたということがわかる。

(ハ) 以上のように、地域人口の減り方はかなり地域差のある現象であるが、これを③、③、④の三地区に一括して、人口論的主要指標について概観すると、第11表のとおりである。この表の示す二、三の要点を指摘すると

(一) 地域人口と地域普通世帯人口との減り方は必ずしも合致していない。表示していないが農家人口の減り方も同様である。参考値として、「山村」地域の中の過疎市町村の平均農家人口減少率を計出すると、一五・二%であって(1)

第10表 A期(30~35年)とB期(35~40年)との増減分布比較

| 薄本県(町村数) |        | 福島 (50) |    | 新郷 (43) |    | 長野 (70) |    | 島根 (42) |    | 高知 (39) |    | 熊本 (47) |    | 6県の計(292市町村)    |            |                 |  |
|----------|--------|---------|----|---------|----|---------|----|---------|----|---------|----|---------|----|-----------------|------------|-----------------|--|
|          |        | 時期別     |    |         |    |         |    |         |    |         |    |         |    | A 期<br>(30~35年) |            | B 期<br>(35~40年) |  |
| 増減区分     |        | A       | B  | A       | B  | A       | B  | A       | B  | A       | B  | A       | B  |                 |            |                 |  |
| 増加地域     | 0～5%   | 5       | 1  | 8       | 3  | 9       | 8  | 1       | —  | 6       | —  | 2       | —  | 31(11)<br>%     | 12(4)<br>% |                 |  |
| 減少地域     | 5～10%  | 16      | 4  | 4       | 6  | 16      | 9  | 6       | —  | 5       | 1  | 10      | 2  | 57(20)          | 22(8)      |                 |  |
| 〃        | 10～15% | 24      | 20 | 26      | 9  | 30      | 14 | 24      | 3  | 18      | 2  | 34      | 1  | 156(53)         | 49(17)     |                 |  |
| 過疎地域     | 15～20% | 4       | 21 | 4       | 21 | 11      | 23 | 8       | 20 | 7       | 21 | —       | 40 | 34(12)          | 146(49)    |                 |  |
| 〃        | 20%～   | —       | —  | —       | 2  | 3       | 10 | 1       | 15 | 1       | 10 | 1       | 3  | 6(2)            | 40(14)     |                 |  |
| 〃        |        | 1       | 4  | 1       | 2  | 1       | 6  | 2       | 4  | 2       | 5  | —       | 1  | 7(2)            | 22(8)      |                 |  |

と大差ない。

(ii) ただ、注目すべきは④地区であつて、(一)三・九%という地域人口の激減地区であるが世帯員人口の減り方は③地区と大差がない。これはおそらく、④地区は、かつての一時の流入人口がB期に再流出している地区を多く含んでいることを示していると思われる。すなわち、炭鉱閉鎖、ダム工事完了といった地域内雇用機会を失ったところが④地区に多いためである。したがつて、④地区はこれを農林

業視点からみると、③地区と大差のない条件をもった地区といつてもよさそうである。また、男子人口(3)の減り方は各地区とも女子人口のそれよりやや激しいようである。

(iii) とくに注目すべきは○ノ四才人口(4)の激減ぶりである。しかも、この層の減少率のちがいが②ノ④地区の順序でない点が注目される。六五才以上の老令人口(5)についてみれば②、③地区は増進しているのに④地区はこの層も減っている。そして、高出生年令の女子人口(1)の激減がとく

第11表 過疎化地域の人口減少態様 (35～40年)

△ノート▽  
地域人口の動態

| 地 区             | ②       | ③       | ④       | 計       | 全 国      | 山村・過疎(参考) |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|----------|-----------|
| (1)地 域 人 口      | △12.1   | △16.1   | △23.9   | △15.2   | 5.2      | △14.3     |
| (2)普 通 世 帯 人 口  | △12.6   | △16.3   | △16.8   | △14.1   | 6.0      | △15.5     |
| (3)男 子 人 口      | △14.6   | △16.3   | △23.1   | △17.6   | 5.1      | —         |
| (4)0～4才 人 口     | △32.9   | △27.0   | △55.7   | △35.0   | 2.0      | △26.2     |
| (5)65才～ 人 口     | 3.9     | 8.7     | △1.0    | 4.5     | 16.5     | 6.5       |
| (6)扶 養 人 口      | △16.9   | △19.7   | △23.2   | △18.3   | △9.3     | △17.5     |
| (7)高出産年令人口      | △23.3   | △30.0   | △30.5   | △25.6   | 0.2      | △20.5     |
| (8)勞 働 力 人 口    | 4.1     | 3.6     | 0.7     | 3.1     | 9.3      | △3.1      |
| (9)未婚者人口 {男     | △6.6    | △25.4   | △21.1   | △12.8   | 11.0     | —         |
| {女              | △3.4    | △8.7    | △8.5    | △5.3    | △6.8     | —         |
| (10)男女比(35～40年) | 118-114 | 140-115 | 124-108 | 12-3113 | 120(40年) | —         |
| (11)既婚者人口 {男    | △2.4    | △7.8    | △16.7   | △6.0    | 1.2      | —         |
| {女              | △3.1    | △7.6    | △12.1   | △5.3    | 1.1      | —         |
| (12)総 世 帯 数     | △0.8    | △12.2   | △12.0   | △5.0    | 11.7     | △5.3      |

注. 農業センサスによる集計が未完のため、農家人口、農家戸数の減少率は省略。山村・過疎(参考)とは、過疎地域市町村の約半ばを占める、過疎にして山村の地域の平均値(第6～9表参照)。

第12表 各種人口減少率と就業構造

| 地 区               | ②       | ③      | ④      | 計       | 山村・過疎 |
|-------------------|---------|--------|--------|---------|-------|
| 就 業 人 口           | △2.6    | △6.1   | △12.9  | △6.1    | △16.1 |
| 農 業 人 口           | △16.8   | △26.6  | △15.7  | △22.9   | △18.8 |
| 第 2 次 人 口         | 7.5     | △11.5  | △28.4  | △6.5    | △16.2 |
| (1) 就業人口(40年)     | 280,203 | 68,880 | 74,052 | 423,135 | 1,495 |
| (2) 農業人口(〃)       | 149,734 | 35,053 | 17,201 | 201,988 | 766   |
| (3) 第2次人口(〃)      | 43,243  | 10,148 | 15,974 | 69,365  | 239   |
| (4) (2)/(1) (%)   | 53      | 51     | 23     | 48      | 51    |
| (5) (3)/(1) (%)   | 15      | 15     | 20     | 16      | 17    |
| 対全 {10～14才人口(40年) | 8.9     | 2.3    | 1.7    | 12.9    | —     |
| 国構 {20～24才人口(〃)   | 3.7     | 0.8    | 0.8    | 5.3     | —     |
| 成比                |         |        |        |         |       |

に注目される。ここに、過疎化地域の出生率低下傾向の最も大きい人口構造上の要因が認められよう。

(iv) 扶養人口の減り方は地域人口のそれよりややたかい。

これは〇・四才人口の激減がきいていよう。他方、労働力人口の方は各地区ともに漸増傾向である。したがって過疎地域の扶養係数は向上している。この点やや予想を裏切ったかたちであるが、理由はいまのところ明らかでない。山村・過疎地域の労働力人口は若干減っているので、労働力人口の流出には「山村」という条件が作用しているのかも知れない。

(v) 第11表の(9)・(10)の各指標は、過疎化地域の人口流出がその人口構成や家族構成を変形させるように作用してはしないかという点を見るためにかかげた。未婚男子の③、④地区の激減ぶりが目立つ。女子の方はあまり減っていない。こうみると今日の過疎地域とはかつては余程男子人口の多いところであつたらしい。既婚者についてみると男子と女子の減り方のひらきはそれほど大きくないが、やはり男子の方がやや激しい。既婚男子の他出者の増加は残った世帯の家族構成の不自然化を促進しているであろう。

(二) 第12表に示したように、過疎地域では就業人口もかなり減

っているが、地域人口減少率よりは低い。しかし、農業人口の減少は就業人口の減り方よりもかなり激しい。そしてその減り方は③・④地区の順序になつていない。とくに③地区の農業人口の減り方が著しい。これに對して、第二次産業人口の方は増加地区と激減地区とに分かれてゐる。②地区では増加しており、④地区は反對に二八%という激減ぶりである。やはり④地区の特殊事情が反映している。

過疎地域の就業人口の構成は各地区でややちがつている。全体としては第一次人口四八%、第二次人口一六%であるが、この構成比でみるかぎり②、③地区が相対的に農業地域であり、④地区は第二次産業がややたかいところとなる。なお、一〇・一四才、二〇・二四才という若・青年層人口の全国人口に對する比率をみると、各地区の間でかなりはつきりとちがつている。過疎地域では二〇・二四才層の域外流出が非常に激しいことを物語つていよう。

(木) 人口論的過疎化地域では域内就業機会が相対的に少ないであろうと推察される。そうであれば地域就業者数(A)は常住地就業者数(B)より多いであろうと考えられる。この点を検討する目的で昭和三五年の国勢調査結果を集計してみたが(第13表)、必ずしもそのとおりではなかつた。③地区はその逆であつた。

しかし、過疎地域全体では $\frac{2}{3}$ の關係が認められる。いずれにせよ、過疎地域における就業者数は全国の一・二%を占めてゐる。

地域の流出人口の主役は若い年齢層人口である。したがって地域の労働力源が次第に枯渇していくことにならう。その間の事情を知るために、昭和四〇年の一〇〜一四才人口と一〇才の差のある二〇〜二四才人口との比率を計出してみた(第13表Ⅳ欄)。たまたま、昭和四〇年の「国調」によると、この二つの全国計では一・〇に近い。したがって、一〇〜一四才人口に対する二〇〜二四才人口の比率が小さい地域では労働力の残留率が低いということにならう。計出の結果、②③④地区の順にはなっていないが、過疎地域平均ではそれが〇・四六であつて、各地域の一〇〜一四才人口が一〇年たつと半減してしまつていくということになる。

なお、第13表のⅡ・Ⅲ欄は過疎化地域の将来の就業構造をある程度反映しているという想定で一五〜一九才、二〇〜二四才人口の第一次、第二次産業就業者構成比を示した。第12表の就業構成比と比較すると過疎地域の就業構造が今後かなり変化するのであらうと予想される。それは相対的にわずかな工業化の方向に向いつつ、逐次第三次産業就業者の比重が大きくなる方向へ變つていくであらうという予想になる。

第13表 地域別就業構造 (35, 40年) (単位: 1,000人)

| 指 標        |                    | ②     | ③    | ④    | 計       | 全国計    |
|------------|--------------------|-------|------|------|---------|--------|
| (Ⅰ)<br>35年 | 地域就業者(A)           | 3,388 | 918  | 951  | 5,257   | 42,294 |
|            | 地域就業者(B)           | 3,255 | 951  | 934  | 5,140   | 42,236 |
| A          | (B)/(A)            | 96    | 103  | 98   | 98      | 100    |
|            | の比率(%)             | 63    | 17   | 20   | 100(12) | (100)  |
| (Ⅱ)<br>40年 | 15〜19才 就業第1次       | 128   | 29   | 42   | 199     | 4,026  |
|            | 20〜24才 就業第2次       | 44    | 9    | 7    | 60      | 285    |
|            | 20〜24才 就業第3次       | 39    | 8    | 14   | 61      | 2,530  |
|            | 20〜24才 就業第4次       | 233   | 54   | 58   | 345     | 6,958  |
| (Ⅲ)<br>構成比 | 15〜19才 (2)/(1) (%) | 68    | 14   | 10   | 92      | 526    |
|            | 20〜24才 (4)/(2) (%) | 28    | 5    | 10   | 43      | 1,838  |
|            | 15〜19才 (3)/(1) (%) | 34    | 31   | 18   | 30      | 7      |
|            | 20〜24才 (5)/(4) (%) | 30    | 28   | 33   | 31      | 63     |
| (Ⅳ)<br>40年 | 10〜14才人口 (C)       | 743   | 188  | 175  | 1,106   | 9,183  |
|            | 20〜24才人口 (D)       | 324   | 71   | 111  | 506     | 9,071  |
|            | (D)/(C)            | 0.44  | 0.38 | 0.63 | 0.46    | 0.99   |

四、過疎地域の人口動態

(イ) 「国調」結果からは直接地域人口動態要因を数量的にとらえることができないので、代用的な出生率と死亡率とを計出して、過疎各地域の人口動態を観察してみた。第14表がその計出結果である。表では、昭和三〇年代の前半の平均的な人口動態と後半のそれとを比較した。前半すなわちA期の特色は、人口の自然増率が一・二%の前後であって、③④地区間の差異が僅少であること。また、社会減率二・四%前後であること。しかし、後半B期では事情が一変する。自然増率が〇・四〇〇・六%と急激に低下している。そして社会減率の地区間格差が顕著になる。

結局各地区の人口動態の相違は、(一)出生率の低下にあらわれている。③④地区の出生率の低下割合は〇・五%、〇・四%、〇・八%であって、④地区の低下が激しい。(二)他方、死亡率の方は〇・一%、〇・二%、〇・一%であって地区間のひらきは少ない。その結果、自然増率の低下割合は〇・六%、〇・九%と大差がない。(三)結局、各地区の地域人口減少率の差は、社会減率のひらき二・九%から五・四%によってもたらされている。

(ロ) 過疎地域の平均的観察では、前半A期の自然増一・一%から後半B期の〇・五%に低下したことになる。個々の市町村の内容をみると昭和三五〇四年の平均自然増がマイナスになる市町村が約一五〇近くになっている。人口学的知見によると、地域人口の自然増率が〇・五

第14表 過疎地域の人口動態

| 地 区                   |       | ②     | ③     | ④     | 計     | 山・過   |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 30<br>～<br>35年<br>(A) | 人口減少率 | △ 1.3 | △ 1.4 | △ 1.1 | △ 1.3 | △ 1.7 |
|                       | 出生率   | 1.8   | 1.9   | 1.8   | 1.8   | 1.8   |
|                       | 死亡率   | 0.7   | 0.7   | 0.5   | 0.7   | 0.7   |
|                       | 自然増率  | 1.1   | 1.2   | 1.3   | 1.1   | 1.1   |
|                       | 社会減率  | △ 2.4 | △ 2.6 | △ 2.4 | △ 2.4 | △ 2.9 |
| 35<br>～<br>40年<br>(B) | 人口減少率 | △ 2.4 | △ 3.2 | △ 5.0 | △ 3.0 | △ 2.9 |
|                       | 出生率   | 1.3   | 1.5   | 1.0   | 1.3   | 1.5   |
|                       | 死亡率   | 0.8   | 0.9   | 0.6   | 0.8   | 0.9   |
|                       | 自然増率  | 0.5   | 0.6   | 0.4   | 0.5   | 0.6   |
|                       | 社会減率  | △ 2.9 | △ 3.8 | △ 5.4 | △ 3.5 | △ 3.5 |

%以下になるとその地域は遠からず自然増率がマイナスになるであろうといわれているが、今回の過疎化段階市町村＝過疎化地域の平均的自然増率がちょうど〇・五%になったという事実は、九〇〇余の市町村が、近いうちに自然増率が負になる地域、すなわち人口論的失格地域に近づきつつあるという予想が成り立つことになる。全国市町村を対象としたアンケート調査結果によると（人口問題研究所）、市町村の人口自然増率〇・五%以下のところが約一、〇〇〇近くあるということであるが、われわれが代用法で計出した結果と、この人口学的基準による調査結果とはほぼ合致しているといえよう。

要するに、最近の五カ年間に地域人口が一〇%以上減ったという「過疎地域」は、文字通り「人口論的過疎化地域」と呼んでよい人口構造的条件をもちはじめているところであると、一応の判断をしてもさほど間違いはないといえよう。すなわち、全国市町村数の二七%、居住人口シェア九・二%、地積の三六%を占める地域が、人口論的過疎化段階にあるという事実は、充分に注目してよい重大な事実といえよう。

注(一) 代用出生率・死亡率の計出はつぎのようにした。昭和三〇～三五年、三五～四〇年の二つの時期の平均人口を計出し、各々をa、bとする。

A、B各期の代用出生率は

$$A: \frac{0 \sim 4 \text{才人口 (35年)}}{a} + 5,$$

$$B: \frac{0 \sim 4 \text{才人口 (40年)}}{b} + 5,$$

代用死亡率の方は、

$$A: \frac{65 \text{才以上人口 (35年)}}{a} \div 10,$$

$$B: \frac{65 \text{才以上人口 (40年)}}{b} \div 10. \text{と計出した。}$$

## 五、残された問題

過疎地域についての統計的観察はまだきわめて初歩的な段階にとどまっています、なお多くの作業と分析の仕事が残されているが、ここでは、次の問題へのつなぎの意味で、二、三の問題点を指摘しておきたい。

### (1) 地域人口の減り方

地域人口の動態を人口の自然増減要因について概観してきたが、最近における地域人口動態の主要因は人口の社会的増減、すなわち人口・労力の地域間移動現象である。これを人口減少地域についていえば、地域人口の域外流出問題である。そして、ここでの問題は、人口一般あるいは特殊産業人口ではなくて、あくまでも一定の「地域」内の人口の問題である。したがって

本来ならば、その地域自体を問題にしなければならない。けれども具体的な検討を試みようとする、主として統計資料の側の事情から、観察の単位・地域を新市町村（昭和四〇年）に求めざるをえない。今日の地方行政単位である市町村はかなり広い地域のもので多く、一市町村内で種々条件のちがうところを含んでいるところが少なくない。ところが、地域人口の流動現象はその地域事情に左右されるであろうから、新市町村単位での観察では明らかにしえない問題点が少なくないと思われる。そうした事情を認めたくえて、地域人口が「減る」という現象に対して何を問題にすべきであろうか。その一は、「地域人口の減り方」を明らかにするという問題であろう。

(i) 第一は、減少量と減少率（減少速度）である。この点についてはすでに触れた。減少率は同一地域にあっても時間との関係で変化しており、昭和三〇年代の前半は低く、後半は高くなっている。また、減少率には地域性があつて、概観的にみると西日本、山村地域に激減地域が多い。

(ii) つぎに地域人口減少の局地性が明らかにされねばならない。新市町村地域についてみても人口流動は一律でないが、市町村地域の人口が全体として減っているところでも、局地的には人口増加のところがあつて、反対に激減しているところがあり、またすでに無人口地区になつてしまつたところさえ散見さ

れる。地域人口の流動的減少の現象についてはどうしてもその局地的地域性を明らかにしなければならない。

(iii) (i)と(ii)は専ら減少する人口の量を問題にするが、同時に減っていく人口の質を問う必要がある。すなわち、人口の基本的属性別（性別、年齢別、続柄別、学歴別、職業別等）に人口動態を明らかにする問題である。すでにみてきたように（第11・13表）、各種の属性別人口の増減の仕方は一律ではない。したがって、地域人口の減少過程がある期間継続すれば、その地域の人口構成も変化し、それがやがて人口構造の変化をひきおこす。

(iv) これまでは、人口すなわち個々の頭数の数量変化の仕方に注目してきたが、全て「人」は「家族」と呼ばれる社会集団の一員として社会的に存在している。したがって、「人」（人口）の数量変化は家族構成の変化と世帯数の数量変化との関連でとらえねば、現実的ではないといえよう。そこで人口と世帯数との増減の關係とその居住家族の家族形態の変化とを問わねばならない。

以上の(i)～(iv)の側面の数量変化を総合的に明らかにすることによって、地域人口の「減り方」の実態がとらえられることにならう。

## (ロ) 地域人口減少の限度

人口の域外流出超過による地域人口の減少という現象は、これを数量的現象としてみるかぎり、永久に進行するものではなく、あるところで減少率が低下して、それ以上は減らないという状態になると考えられる。これは最近の特定地域における人口減少をどう評価するかという問題にかかわるが、前述したように地域間所得格差の均衡化現象として評価する限り、何時かは均衡状態にいたり、そうなれば人口の動きはあっても特定地域での一方的減少化はみられなくなるという想定が成立つ（一節(イ)項・前出）。地域人口減少の限度という問題の一面はこのような意味の限度である。

ところが、前節で述べてきたように、人口論的過疎化段階まで減少過程が進むと、域外流出がないものとしても、その地域の人口は逐次減少していく人口構造をもちはじめたということになるので、地域人口減少の趨勢は、やがては零になるということであって、その意味では減少の限度を想定することはできないと考えざるをえない。そこで、減少の限度の問題とは、減り方がどのような条件をそなえると人口論的過疎化段階になるか、という意味の限度を明確にする問題となろう。小論では、それを地域人口の減少年率二・〇%、または年自然増率〇・五%を一応の目安として想定したが、なおこの点の詳細な検討が

必要であろう。

## (ハ) 地域論的過疎化段階

最近におけるいわゆる過疎問題は、上述の人口論的過疎化の問題としてではなく、むしろ地域論的過疎化とも呼ぶべき状態（一節(イ)項・前出）の方を指している。すなわち、地域人口の「減り過ぎ（Ⅱ限度）」の意味を、人口の減少によつてその地域の「生活の困難性や資源の低利用化」が現実化しはじめる状態を「過疎」と理解する考え方である。そこで、つぎにこの地域論的過疎化の限度の問題が問われなければならない。

(イ)項では、地域間人口流動の現象はある限度で均衡するという想定にたった。そして(イ)項では、(イ)項での想定と相反し、人口減少がある限度を越えると、地域人口の維持ができなくなるような人口構造をもち、一方的な人口減少過程が進むということとを述べた。いわば減り方の限度の存在を否定したわけになる。このような人口減少機構（Ⅱ流出機構）は、地域論的過疎化の側面にも指摘できる。すなわち、地域人口の域外流出現象の主要因を地域格差の存在という国民経済的環境と当該地域の低い生産力、低い所得・生活水準という二条件と考えるならば、その住民人口とその地域の所得形成諸条件との間には、相対的高所得地域からみれば、一種の「過密」関係が存在していると

もいえるから、もし人口が減ればそのアンバランスは解消化の方向をたどる筈であると考えられる。ところが、多くの場合に、そうした地域では人口が減るとただちにその所得形成条件も縮小化ないし能率の低下をひきおこして、再び一種の「過密」状態におちいり、そのことがさらにその人口を域外に押し出すことを促進するといった、悪循環がはじまる。このように考えると、地域論的過疎化現象では、これを放置するならば、それは限度の存在しない現象としてやがては無住地域を拡大するというメカニズムをもちだすということになろう。

しかし、地域論的過疎化における限度と人口論的過疎化の限度とはいささか意味がちがう。後者は文字通りの「限度」であって、ある数量的表現で端的にそれを示しうるものであるが、前者の「限度」は、地域人口減少過程進行の速度とその持続時間の如何によって、ある程度ちがった「限度」を設定できるところのものであろう。すなわち、種々の過疎対策的働きかけによって、前述の悪循環を断ち切る可能性がある性質の問題であろう。したがってここに、種々の地域論的過疎化現象の発生を誘発するところの地域的諸条件を究明するという重要な課題が提起できる。この問題についてはつぎの機会に吟味していきたい。